

現状(これまでの取組を含む)

【現状】

1 疾患別リハビリテーション料届出医療機関数 (H29.7.1現在)

- ・運動器リハ料 883施設
- ・脳血管疾患等リハ料 534施設
- ・呼吸器リハ料 319施設
- ・がん患者リハ料 117施設
- ・心大血管疾患リハ料 84施設

2 回復期リハビリテーション病棟届出病床数 (H29.7.1現在)

- ・H24.4: 4,498床(10万人 35.5床) ⇒ H29.7: 7,013床(10万人 51.1床)

3 地域包括ケア病棟・病室届出病床数 (H29.7.1現在)

- ・H28.7: 2,438床 ⇒ H29.7: 3,564床

4 訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション

- ・訪問リハ H25年度実績: 842,448回 ⇒ H29年度見込み: 1,169,546回
- ・通所リハ H25年度実績: 1,868,183回 ⇒ H29年度見込み: 2,296,292回

※ 出典: 1～3 関東信越厚生局ホームページ、4 東京都高齢者保健福祉計画 27～29年度

【これまでの取組】

1 地域連携に係る取組

- (1) 東京都リハビリテーション協議会
- (2) 地域リハビリテーション支援センター(12か所)

2 回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の整備

- ・地域医療構想推進事業(H29～)
施設・設備整備費補助、開設準備経費支援等

3 リハビリテーション講演会の開催

4 東京都リハビリテーション病院の運営

課題

1 一貫したリハビリテーションの実施が必要

急性期から、回復期、維持期のリハビリテーションへ中断なく移行できるよう医療連携の推進が必要

2 各リハビリテーション期に応じたリハビリテーション医療の提供が必要

(1) 急性期リハビリテーション

在院日数が短縮化する中で、早期に回復期リハ病棟への転院が求められる。

(2) 回復期リハビリテーション

病床は順調に増加しており(10万人当たり51床)、引き続き整備を促進
円滑に維持期リハへ移行できるよう在宅医療機関や福祉施設等との連携強化が必要

(3) 維持期リハビリテーション

回復期リハ病棟から在宅等へ退院した患者が機能低下を招かぬよう適切な維持期リハの提供が必要

3 地域リハビリテーション支援体制の充実が必要

地域リハビリテーションへのニーズが増々高まっており、地域リハビリテーション支援センターの機能の強化が必要

4 東京都リハビリテーション病院の運営

今後の方向性

1 一貫したリハビリテーションの推進

2 各リハビリテーション期に応じたリハビリテーション医療の推進

3 地域リハビリテーション支援体制の実施

4 東京都リハビリテーション病院の運営

リハビリテーション医療

(取組1) 一貫したリハビリテーションを推進する

- 急性期の病態安定後、速やかに回復期、維持期の診療に移行できる連携体制の充実

(取組2) 各リハビリテーション期に応じたリハビリテーション医療の推進

○急性期リハビリテーション

- ・急性期病院での治療後、速やかに回復期リハビリテーション病棟へ転院ができるよう病院間の連携を強化
- ・急性期病院において回復期リハビリテーション病棟を有する病院の情報を把握できるよう情報提供

○回復期リハビリテーション

- ・回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟の整備を支援
- ・円滑に維持期リハビリテーションに移行できるよう在宅医療機関や福祉施設等との連携を強化

○維持期リハビリテーション

- ・各地域リハビリテーション支援センターにおいて介護支援専門員に対する研修を実施
- ・かかりつけ医にリハビリテーション医療の普及啓発を図り、在宅リハビリテーションを充実
- ・理学療法士等を対象に、訪問リハビリテーションの知識・技術の向上や多職種との連携に関する研修を実施し、人材を養成

(取組3) 地域リハビリテーション支援体制の実施

○地域リハビリテーション提供体制の強化

- ・理学療法士等の技術等の底上げを図るとともに、地域のかかりつけ医へ実践的なリハビリテーションに係る知識・技術情報を提供
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、区市町村の取組をきめ細かく支援するため、地域リハビリテーション支援センターの取組の充実・強化に向けた見直しを検討

○訪問・通所リハビリテーションの利用促進

- ・訪問・通所リハビリテーション事業所と介護支援専門員との意見交換の場を提供
- ・介護支援専門員に対しリハビリテーションの知識・技術等に関する研修を実施

○地域リハビリテーション関係者の連携強化

- ・地域リハビリテーション支援センターを中心に、地域のリハ施設、自治体、関係団体等が参画する連絡会を開催し、意見交換と情報共有を行い、連携を推進
- ・発災後の避難生活における被災者の生活不活発病予防、居住環境や福祉用具の調整等を行うため、地域リハビリテーション支援センターを中心とした災害時リハビリテーション支援の提供体制を検討

(取組4) 東京都リハビリテーション病院の運営

- 365日リハビリテーションの実施
- リハビリテーション医療の中核的施設として、その研究成果・ノウハウ・技術の普及